

新旧対照表

(変更点は下線部で示す。)

変更箇所	改訂後	改訂前
第2章の4(1) ア 返戻ファイルの構成	(イ)ファイルは、 <u>返戻処理がされた日ごと</u> にすべてを1つのファイルにまとめて作成し、労災保険指定医療機関単位の返戻レセプトを記録する。	(イ)ファイルは、日ごとにすべてを1つのファイルにまとめて作成し、労災保険指定医療機関単位の返戻レセプトを記録する。